

<2024年12月1日からのiDeCoの改正内容>

FPネットワーク神奈川会員 藤原 洋子

2022年11月28日に開かれた『新しい資本主義実現会議（第13回）』で、資産所得倍増プランが決定しました。政策の後押しもあり、資産形成の関心は高まっています。資産所得倍増プランには「7本柱の取組」があり、第二の柱は「加入年齢の引き上げなどiDeCo制度の改革」となっています。このコラムでは、2024年12月1日から施行されるiDeCoの改正内容について解説します。

■iDeCoの加入資格と拠出限度額

iDeCoは、掛金を自分で拠出、運用し、老後の資産を形成していく年金制度です。加入できるのは、基本として20歳以上65歳未満のすべての方ですが、一定の要件が定められています。加入するかしないかは、お一人お一人が決めることができます。

iDeCoは加入区分によって、拠出できる掛金に上限額があります。加入資格と拠出限度額は以下の通りです。

【2024年11月30日までのiDeCoの拠出限度額】

iDeCoの加入資格		拠出限度額
自営業者等		月額6.8万円 (年額81.6万円)
会社員・公務員等	会社に企業年金がない方	月額2.3万円 (年額27.6万円)
	企業型確定拠出年金のみに加入している方	月額2.0万円
	確定給付企業年金と企業型確定拠出年金に加入している方	月額1.2万円
	確定給付企業年金のみに加入している方	月額1.2万円 (年額14.4万円)
公務員		
専業主婦（夫）		月額2.3万円 (年額27.6万円)

加入する際には、ご自身がどの加入区分に属するか、拠出額はいくらまでか確認する必要があります。

■2024年12月1日から iDeCo の拠出限度額が変更になる

これまでは、企業型確定拠出年金の事業主掛金額は、確定給付企業年金など他制度にも加入する場合には、他制度の掛金相当額を月額 2.75 万円と一律に評価されていました。

2024年12月1日からは、他制度の掛金相当額を一律に評価することを改め、他制度の実情を反映し、iDeCo の掛金上限額が 2 万円に統一されることとなります。この改正によって、会社員・公務員の多くの方が iDeCo の掛金限度額を増額できるようです。

会社員・公務員等	2024年11月30日までの iDeCo の拠出限度額	2024年12月1日からの iDeCo の拠出限度額
企業型確定拠出年金のみに 加入している方	月額 5.5 万円－各月の企業 型確定拠出年金の事業主掛 金額（月額 2 万円まで）	月額 5.5 万円－（各月の企業 型確定拠出年金の事業主掛 金額＋他制度の掛金相当額） （月額 2 万円まで）
確定給付企業年金と企業型 確定拠出年金に加入してい る方	月額 2.75 万円－各月の企業 型確定拠出年金の事業主掛 金額（月額 1.2 万円まで）	
確定給付企業年金のみに加 入している方	月額 1.2 万円まで	

この改正によって、確定給付企業年金等の他制度に加入する方の中には、iDeCo の掛け金を拠出できなくなることがあります。その場合、脱退一時金の支給要件に該当すれば、脱退一時金を受け取ることができるようになります。

■iDeCo の注意点

iDeCo は、多くの国民がより豊かな老後を送るために活用する、資産形成方法のひとつとして、期待されています。そのため掛金や運用益、給付を受け取るときに、税制上の優遇措置を受けることができます。

カルチャークラブ

しかし、注意しなければならない点もあります。主な注意点は以下になります。

- ・原則として60歳になるまで掛金とその運用益を引き出すことはできない。
- ・通算加入者等期間が10年以上必要。通算加入者期間によって、受給できる年齢が60歳以降に繰下げられる。
- ・60歳以上で始めて加入した方は、加入から5年経過した日から受給できる。
- ・60歳前であっても、障害給付金や死亡一時金を受給できる。
- ・将来受け取れる金額は、変動する可能性がある。
- ・運用商品は、ほとんどが元本の保障をされていないものである。
- ・手数料が必要。
- ・課税所得のない方は、掛金について所得控除は受けられない。
- ・所得控除は、本人の所得からのみで、配偶者の所得からは控除されない。

ご不明な点は、iDeCo 公式サイト (<https://www.ideco-koushiki.jp/>) などで確認なさってください。

■加入を検討したり拠出額を増額する際は、家計のバランスを考えよう

老後のために、iDeCo の加入や掛金の増額をご検討される方もいらっしゃると思います。選択肢が多いことは期待が持てますが、その際には、現在の手持ちの資産の内訳を改めて見てみましょう。

日常生活などに使うお金、住宅購入や子どもの教育費などに使い道が決まっているお金、急な出費に備える生活費の3か月から1年分程度のお金、などは確保できているでしょうか。iDeCo の運用商品のほとんどは元本の保障はされていない、原則として60歳まで資金を引き出すことはできないなど、いくつか気をつけておかなければならない点があります。

10年以内に使う予定がないなどのお金を使い、無理なく長く継続して資産形成を行っていくように心がけましょう。